

# 教 育 公 報

## 三重県教育委員会

### 目 次

告 示	○ 三重県指定有形文化財の指定	社会教育・文化財保護課	1 頁
	○ 三重県指定無形民俗文化財の指定	社会教育・文化財保護課	2 頁
	○ 三重県指定有形文化財の解除	社会教育・文化財保護課	2 頁

### 告 示

#### 三重県教育委員会告示第2号

三重県文化財保護条例（昭和32年三重県条例第72条）第5条第1項の規定により、次のとおり三重県指定有形文化財に指定しました。

平成26年1月23日

三重県教育委員会

種別	名 称	員数	所 在 地	所有者
建造物	延命寺山門	1 棟	松阪市射和町249番地	延命寺
絵画	絹本著色 当麻曼荼羅図	1 幅	桑名市伝馬町53番地	宗教法人 十念寺
絵画	絹本著色 虚空蔵菩薩像	1 幅	津市大門32-19	大宝院
絵画	絹本著色 愛染明王像	1 幅	津市大門32-19	大宝院
絵画	絹本著色 大威徳明王像	1 幅	津市大門32-19	大宝院
絵画	絹本著色 十二天像	1 幅	津市大門32-19	大宝院
絵画	絹本著色 弘法大師像	1 幅	津市大門32-19	大宝院
典籍	伊水温故（菊岡如幻自筆本） 附 紙本着色菊岡如幻自画自賛像	4 卷 4 冊 附 1 幅	伊賀市上野丸之内40-5 伊賀市上野図書館	伊賀市
歴史資料	伊賀上野城下絵図	1 舗	伊賀市上野向島町3453	岡森明彦

### 三重県教育委員会告示第3号

三重県文化財保護条例（昭和32年三重県条例第72条）第27条第1項の規定により、次のとおり三重県指定無形民俗文化財に指定しました。

平成26年1月23日

三重県教育委員会

種別	名称	所在地	保持団体
無形民俗文化財	鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術	鳥羽市内・志摩市内	鳥羽海女保存会 志摩海女保存会

### 三重県教育委員会告示第4号

三重県文化財保護条例（昭和32年三重県条例第72号）第6条第3項の規定により、次のとおり三重県指定有形文化財を解除しました。

平成26年1月23日

三重県教育委員会

種別	名称	所在地	指定日	解除日	所有者
建造物	専修寺山門	津市一身田町2819番地	昭和35年5月17日	平成25年8月7日	宗教法人 専修寺
解除理由	文化財保護法第27条第1項の規定により、平成25年8月7日付け文部科学省告示第129号で重要文化財に指定されたため				
建造物	専修寺唐門	津市一身田町2819番地	昭和35年5月17日	平成25年8月7日	宗教法人 専修寺
解除理由	文化財保護法第27条第1項の規定により、平成25年8月7日付け文部科学省告示第129号で重要文化財に指定されたため				
建造物	専修寺御廟拝堂 及唐門	津市一身田町2819番地	昭和49年3月30日	平成25年8月7日	宗教法人 専修寺
解除理由	文化財保護法第27条第1項の規定により、平成25年8月7日付け文部科学省告示第129号で重要文化財に指定されたため				

発 行  
津市広明町13番地  
三重県教育委員会

印 刷  
合資会社黒川印刷